

令和5年度 第1回日進市障害者政策委員会・障害者自立支援協議会 議事録

日 時 令和5年8月7日(月) 午後2時～午後4時20分

場 所 日進市中央福祉センター 多機能室

出席者 <委員> (政策委員会)
(敬称略) 瀧誠、鈴木重行、竹内由美子、小林千津子、小塚多佳子、寺井陽一、長谷川清、伊藤志門、住田敦子、二村裕之、鈴木英雄
(自立支援協議会)
平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、伊東幸仁、木村文博、河端祐子、興梠精視、田中美保乃、松島弘治、橋口磨理子、中島範子、岡元洋子、山本かおり、井上亘、近藤文子、後藤文吾、松尾俊明、巾和志、冨田悠仁、奥澤弘子、中野英子

<事務局> 健康福祉部：川本部長
地域福祉課：祖父江課長、野村課長補佐、櫻木係長、小倉主査、新海係長、中村主事
介護福祉課：梅村課長、長原主幹、岩城係長
子育て支援課：鈴木課長、武田係長
障害者相談支援センター：市川センター長、日岡係長

欠席者 <委員> (政策委員会)
(敬称略) 山田達巳、山田翔、金山和広、原口裕美
(自立支援協議会)
吉澤洵

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(5名)

- 次 第
- 1 あいさつ
 - 2 日進市障害者政策委員会委員長等の選出
 - 3 議事
 - (1) 第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定について
 - (2) 第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画案(第1章～第3章)について
 - 4 その他

事務局 定刻になりましたので、令和4年度第1回日進市障害者政策委員会を開催いたします。本日は、これまで別々に策定をしておりました障害者基本計画と障害福祉計画、障害児福祉計画を一体的に策定することを考えており、今回、3つの計画に共通する部分について説明、ご議論いただくこともあり、障害者政策委員会と障害者自立支援協議会を合同開催させていただくこととなりました。

また、議事の一部について障害者政策委員会にのみ関わる部分もございますが、自立支援協議会の委員の皆様にはあらかじめご入室いただいております。

今回、合同開催することで議事を進行することについてご了承いただきたく存じますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでこのまま進行させていただきます。

本日は障害者政策委員会の委員4名がご都合により欠席のため、委員15名のうち11名が出席されております。また、障害者自立支援協議会の委員1名がご都合により欠席のため、委員23名のうち22名が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の委員会及び協議会は成立します。

それでははじめに、日進市健康福祉部長よりごあいさつをお願いします。

(部長あいさつ)

それでは、議事に入る前に会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

これより議事に移りますが、障害者政策委員会については、委員委嘱後初回の会議となりますので、委員長が決定されるまでの間は、代理として地域福祉課長が会議の進行役を務めさせていただきますので、ご了承ください。

事務局 まず、本日の会の公開についてですが、本日5名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

次第2「障害者政策委員会委員長等の選出について」に入ります。本委員会条例第5条第1項により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。では、立候補またはご推薦はございませんか。

委員 委員長には、他市での計画の策定委員の経験もあり見識がある瀧委員を、副委員長に

は障害者を支える重要な施設である障害者福祉センター施設長の小塚委員を推薦したいと思ひます。

事務局 推薦がございましたので、委員長は瀧委員、副委員長は小塚委員にお願いしたいと思ひます。いかかでしょうか。

(拍手)

皆様のご承認をいただきましたので、瀧委員に委員長、小塚委員に副委員長をお願いしたいと思ひます。それでは、前の席に移動をお願いいたします。委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

ありがとうございました。それでは、これからの進行についてですが、今回は合同開催ということで政策委員会委員長か自立支援協議会会長のどちらかに進行をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

会 長 政策委員会委員長に進行をお願いしてもよろしいでしょうか。

委員長 了解しました。

事務局 ありがとうございます。それでは、これからの進行については政策委員会委員長にお願いします。

委員長 委員長の瀧です。これからの議事の進行について、皆様のご協力をよろしくお願ひします。それでは、3議題の(1)「第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1、2、3、4を使って説明)

委員長 それでは計画を一体化していくために、わからないこととか疑問に感じることとか質問していただければと思ひますのでお願いします。

委 員 この二つ計画を一緒するのにあたって、今日のように会議が一緒になったりするのでしょうか。

事務局 本日はこれから計画の一番根幹に関わる基本理念ですとか、どのような課題があるかというところをお話させていただきますが、その部分についてやはり委員の皆さんが共通認識を持っていただいて、この後の各論に入っていただく必要があると考え、今回については合同開催とさせていただきます。ただ、10月と12月に開催予定の会議につきましては、少し議論をする部分が異なりますので、別々の開催となります。3月開催予定の会議につきましては、合同でするか別々でするかをまた各会議の委員長、会長ともご相談しながら考えたいと思ひております。

委 員 基本計画と福祉計画を、一体化して考えるっていうのは、似ているのでいいと思ひます

が、この三つの計画を今まで基本計画はこの書類、福祉計画はこの書類という風に、別々で資料が用意されていたものが一体化になる場合はどのような形になるのでしょうか？

事務局 今日共通の資料としてご説明させていただいていますが、この後10月、12月、3月の会議では議論が別々の会議になりますので、基本的な資料としては同じ資料を使用し、ご議論いただいて、両方の委員会から出た意見をまとめて次の案に反映させていくという形で進めて行こうというふうに考えております。

委員 計画書の冊子として別々になりますか。

事務局 計画書としての冊子は一つになります。愛知県も3年前にこの障害者基本計画と障害福祉計画を一つにしています。ただし、基本計画部分は第4章、障害福祉計画は5章6章という形で、それぞれの性格を残した章立てになります。

委員 一体にしようと考えた流れとしては愛知県の流れを汲んでいるのか、日進市がという流れで考えたのか、教えてください。

事務局 近隣市町でもうすでに一体にしているところもありますし、愛知県は3年前でした。実は障害者基本計画は第2次まで10年計画でしたが、今の第3次障害者基本計画は平成30年から令和5年の5年計画にしています。それは、この第3次の障害者基本計画を作るにあたって、5年計画にすると基本計画と福祉計画の両方の策定年が揃うので一体的にした方がいいのではないかということが5年前にも議論があったため、障害者基本計画を5年計画にして、今回一体的に策定しようという考えは当時から日進としてもありました。

委員 私は毎回政策委員会でも意見を言っているのですが、本当に一体化をして計画を策定していくのであれば、事前に当事者も入れた専門職の方、教育関係の方等いろんな方を入れた構成メンバーでこの計画を検討すべきだと思います。検討部会から基本理念のところが出てきていますが、そのところを見てもやはりこれは専門的な事業者や専門的に支援をしている人の意見っていうところが、私は大きいかなと思っています。当事者の意見をどのような形で入れた計画にしていくのかっていうところでは、私はすごく疑問が残ってしまいました。

委員長 ありがとうございます。当事者の意見をどのように取り入れていくのかというタイミングの問題とかですね。今後例えばヒアリングとかパブコメ等、事務局の方からご意見あったらお願いします。

事務局 当事者の方のご意見をというところでまず、後ほど説明させていただきますけどもアンケート調査を今回させていただきまして、サービス利用されている方を含めまして多くの方にご意見いただきましたので、このアンケートの結果を見ながらぜひこういう言葉を計画の方に反映してほしい等、皆様からご意見いただきたいと思っています。それからパブリックコメントでも広く意見を求める機会は設けたいと思っています。そのときに当事者の方にもこの計画をどう伝えて、どのように当事者の方から声を届けてもらうかというやり方の工夫は少し考えなければいけないなと思っています。あといろんな方のご意見をということで、今日この場は本当に多様な方が来ていただいているかと思っています。今回計画を一つにするということで、会議自体は別々ですけど

やはり同じものを見ながら議論をしていく中で多様なご意見いただけるかなと思っていますのでぜひこの会議の場も有効に使っていただきながらお話いただけるとありがたいと思います。

委員長 この計画の会議もそうですが、モニタリングの部分も大事なことなので、途中でも当事者の方の意見を取り入れながら、3年後には福祉計画の改定もあるので、そういうところでも組み立ててもらえればと思います。
それでは皆様にお諮りしたいと思います。障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3計画を一体的に策定するということについてよろしいかどうか、ご意見いただきたいと思いますがよろしいという方は手を挙げていただいでよろしいでしょうか。賛成多数ということで、それでは一体的に取り組ませていただきたいと思います。

委員長 それでは続いてアンケート結果について事務局の方から説明していただきたいと思います。

事務局 (資料5を使って説明)

委員長 たくさんありますのでご意見について今日ではなくても良いということですが、期限を決めてもらった方がいいと思います。

事務局 8月18日までにご意見をいただきたく思います。お手元にご意見をいただく用のシートをお配りさせていただいております、そちらをまた皆様にメールで展開させていただきますのでそちらの方で提出をいただければと思っております。

委員長 それでは今日の段階でお気づきの点ありましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 このアンケート調査の結果っていうのは、どういう方が見れますか。インターネットとかでも結果を見ることができますか。

事務局 今の段階ではまだ未定稿ということで完成版ができていないので、まだ資料の公開はしていませんが、最終的に完成版という形で出来上がりましたら、ホームページで公開させていただく予定としております。

委員 167ページに「貴事業所において介護保険事業を実施していますか」「実施していないと回答された方にお尋ねします。する予定はありますか」という質問がありますが、しない理由も聞いてくれるといいと思っています。
相談支援事業をやりたいと思っているのですが、やれない理由というのがはっきりしているの、そこをお伝えしたいなというのは当然あります。やりたくてもできないというのは当然事業所においてあると思いますが、相談支援事業は採算が取れない事業だと思っています。名古屋市やみよし市は助成金とか出ていると思います。相談支援をやらなきゃいけないなとずっと思っていますが、赤字の事業を他の事業で埋めるのが普通ですと言われてもそんなことは納得できないので、その辺のできない理由とかも聞いてほしいなと思いました。そうすれば課題がはっきりすると思うので、もしよかったら今後、やってほしいなと思います。

- 委員長 今回のアンケートはやってしまっているのに間に合わないけども、次回そこを加えるとか、具体的に計画を立てていくときに2次調査みたいな形で行うとかって使い方ということですね。
- 委員長 76 ページのところ非常に気になっています。問 44「計画相談系サービスを利用していますか。」という項目で、計画相談支援が 15.7%で、利用していないが 75.5%というものすごい数字が出ているなと思っています。グループホームの問題をやっていて気づくことが、なぜか区分でいくと重い方なのに計画相談ではなくセルフのケースが多いんです。セルフのケースの場合、ご家族の方が手を貸していただいているという場合もあるようなのですが、使っている事業所がセルフを手伝っているというようなものも垣間見れたりします。もうちょっと計画相談がしやすいようにしていかないと公にならない、モニタリングもちゃんとされてないという状況では有効なサービスかどうかわかんないということも出てくるかなと思います。
なのでセルフの人たちってどんな人たちなのかというのを、クロス集計でもうちょっと割り出せないかと思います。
できればそうしていただけるとより議論ができるかなと思います。
- 事務局 アンケートの結果で計画相談を利用していない方が多いということなんですけども、今回アンケートの対象にサービスをそもそも使っていない、手帳は持っているがサービスは使っていない、知らないという方も含んでいるのでその部分が大きくなっているかと思いません。もしかしたらサービスを使っている人の中で、これを集計したらどうなるかというところのクロス集計は一つあると違った数字が出てくるかというところなんです。
- 委員長 ぜひ出していただければと思います。
- 事務局 それからセルフプランの関係で申しますと障害者の方の計画相談については、セルフプランというのではなくて皆さん必ず相談支援事業所入っていただいています。児の方でも一応セルフプランはありますが、すすく園の方が必ず関係しており、本当の純粋なセルフというのは今はないという認識でおります。
- 委員長 モニタリングについてもそのような認識ですか。モニタリングは結構問題かなと思っています。モニタリングは必ず定期的にできているかどうかというところも含めてだと思います。
- 事務局 モニタリングも多分相談支援事業所さんが入っていただいていると思っておりますが、細かいところはわかりません。申し訳ございません。
- 委員 こういうアンケート結果が出て、これから行政が施策を決めてやっていくと思うんですけど、決まってきたものが上から降りてきて、それに従ってという形ばかりではなくて、そのサービスを受ける側の人たちがこうしたいとかああしたいという風にできる形になればもう少し変わると思いました。
- 委員長 アンケートっていうよりは計画策定の段階のところ、当事者が参加できるような形や議論に入れるような形をとということで、ご意見として伺っておけばいいですね。
- 委員 先ほどの意見に関連して 167 ページのところですが、この課題については、今後共生型サ

ービスを市の中で増やしていこうという考えを計画の中で盛り込んでいく方向性があるのであれば、しない理由について改めてしっかりとヒアリングをしていただいた方がいいと思います。他の町でも同様の結果が出ていまして、共生型サービスについては導入するつもりがないというところがとても多くあります。

しかし今後は、社会資源の不足やマンパワーの不足からこういった共生型サービスというのはどうしても必要になってくるかと思imasuので、そのあたりのところでしっかりと新たな事業やサービスについての展開を検討するにあたりヒアリングをしていただけたらと思います。

事務局 全ての事業所さんにヒアリングできるかどうかはわかりませんが、恐らく関連するアンケートとして195ページのところに、障害福祉サービスの中での他の事業の展開考えていますかという項目を見ていただくと、グループホームですとか放デイを今後広げていきたいというご意見が多い一方で先ほどの計画の相談支援の部分ですとそんなに多くないというようなどころがあるので、こういったところも少し関係してくるのかと思っています。当然市として充足しているもの、足りないものというのがあるのでこの辺はいくつか詳しいお話を聞かせていただくということはあるかもしれないと思っております。ご意見として頂戴いたします。

委員 先ほどの私の意見の補足ですが、これを決めてやるというのではなく、当事者本人がこうしたいと言って決める。そういう意欲がわくような世の中になるといいなと思いました。

委員 今の意見はよくわかります。賛同いたします。
障害を持つ人たちがより幸せに生きたいという方法を考えるためにここにあるということここにいる人たちがよく理解してこれからやっていきましょう。

委員長 アンケートについては、その他ご意見ありましたらまとめてこれからの議論のために例えばこういったクロス集計をしてほしいとか、もうちょっとこれが明確になるかとかのご意見を来週の金曜日までにお願いしたいと思います。
では次の議題「第4次日進市障害者基本計画第7期日進市障害者福祉計画第3期日進市障害児福祉計画案（1章から3章）」について、事務局の方から説明お願いしたいと思います。

事務局 （資料6を使って1章から2章までを説明）

委員長 ではまず第1章に関してご質問とかご意見とかある方いらっしゃいますか。

委員長 私の方から確認です。5ページに日進市のいろんな計画が並んでいます。議論していくに当たって、他の計画との整合性というところは、事務局の方で調整しながらということよろしいですか。

事務局 こちらで調整いたします。

委員長 では第2章の方に行きたいと思imasu。2章に関して様々な数値が入っておりますがここが抜けているのではないかと言うものがあつたらご意見いただきたいと思imasu。

委員 15ページの図表2-9、療育手帳交付者数の推移ですが、C判定の増加率は高いんですが、

先ほどのアンケート結果にもあったように、放課後デイを利用したいけど日数がもらえないという声をすごく多く聞くのですが、それはこのC判定が増えてきたから日数が上げられないという状況なのかを聞きたいのですが、お答えいただけますでしょうか。

事務局 C判定だからということではなくて、個々のお子様の状態を、計画を立てる段階で拝見して、そのお子様に必要な日数というものが適切に出ていくようにということを考えて進めておりますので、判定によって全て決まっているということではございません。

委員 実際にC判定なのでこの日数ですという説明をされるということを何人からも聞いておりますので、今の回答は納得できないです。

委員長 今は第2章の議論ですので、数値の問題は第6章のところの議論の中でやっていただいてもよろしいでしょうか。すいません。

委員 2点意見を述べさせていただきます。
まず21ページ、ここの地域移行のところの書き方ですが、障害の状況などから地域での生活が困難であると見込まれるため、移行できないのが原因と考えられます。という文章ですが、現在はICFの考え方で生活機能分類の障害が理由で地域で暮らせないということではなくて、障害があるけれども、その人たちが暮らせる周りの環境が整っていないので、地域移行が困難であるということだと思います。
こういった書き方だと少し誤解を与え、昔のICIDHの考え方に戻ってしまうような印象を受けますのでここの文章について検討していただきたいと思います。
それから23ページの権利擁護の推進のところ、市民後見人養成講座の開催回数について1回開催したということになっていますが、なかなかこの評価の中で市民後見のことだけ記載されても読み手側が何が権利擁護推進なのかというところが少しわかりにくいかと思います。
例えば必要な人が成年後見制度に繋がった市長申し立ては、日進市は6市町の中でもとても多くなされていますので、しっかり制度が必要な人が市長申し立てによってこのぐらいの数が繋がったというようなことを書いていただくとより権利擁護というところでわかりやすいかと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

事務局 1点目につきましては書きぶりについて改めさせていただきたいと思います。
それから23ページのところですがけれどもこちらは第6期計画の評価というところの部分に含まれており、今の計画を立てるときの指標として立てていますので修正は難しいですが、次の計画を立てるときにどういう指標の立て方がいいのかというところはこれからの議論の中でまたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員 29ページ、令和3年度令和4年度の実績を全計画値と比較すると、共同生活援助の実績は計画値を下回っていますと書いているんですが、これは合っていますか。計画相談の誤りではないですか。

事務局 誤っておりますので訂正いたします。

会長 日進市における今後の課題というところですが、これは今後も増やしていく予定ですか。これで終わりですか。

事務局 現在、主として4点書かせていただいておりますが、逆に皆様からこういうところもすごく大きな課題じゃないかというところがあれば追加することはできますのでぜひ何かこれは特にということがあればぜひご紹介いただければと思います。

会長 私から3点あります。まず一つ目が、アンケートの20ページですが、日中活動や就労についてというところで、全く外出をしないという方が結構な数いらっしゃいます。これまであまり計画の中で取り扱ってこなかった引きこもりとかについても、今後きちんと向き合っていくにはいけない課題ではないかというふうに思っています。
この辺もクロス集計とかも見て実際にどんな状況なのかというのを見ていければいいかと感じました。次に2点目ですが、アンケートの41ページの災害の部分です。そもそも災害時要援護者登録制度を知らないという方が77.2%という形になっていて、福祉避難所も知らないという方も31ページに記載されています。この辺りとかも制度を知らないとか登録とか名前も知らないという方が結構な数いらっしゃるので、災害のことも重要ではないかと思いました。それと44ページ、権利擁護についてですが、実際に障害があることで嫌な思いをしたことがあるという方が31.5%います。3分の1程の方がそういった経験をしているということで、市としてもこの辺りときちんと向き合っていくにはいけないのではないかと思いますので、ご検討いただくといいかと思っております。

委員長 ご意見として伺っておけばよいですね。

委員 先ほどの日進市における今後の課題についてですが、今少子化対策について力を入れていかなければいけないというとても重要なことがある中で、障害者を抱える親も子も高齢化してきているので、やはり親が亡くなった後どうするかということを考えて進めないとその先のことが不安でならないかと思っております。
ここの課題の中にもそういったことを入れていただけるといいのかと思います

委員 行政がやることに加えてもう本人たちにも自覚を持たせるというか、助けるばかりではなくて、本人たちにも自分の人生だからもうちょっとやってみようとか、教育も必要なのかなと思っております。

委員長 当事者教育みたいなものですね。その辺も参考として入れさせてもらって、後でまた検討いただければと思います。

委員長 いくつか質問したいと思っております。障害児の計画の部分で必要だと思っているのが、15歳以上で見相が認めて大人の施設に入っている方は、日進市でどれぐらいいるのかということ。大人のグループホームと生活介護は15歳以上だと認められますが、もしそういう状況があるとすれば、その実態がどうなっているのかということが一つ。
それから、日進市にとって地域とはどこか。基本的に市にいくつ事業所を作るかという話ですが、実際は周辺の市町も利用していますので、その周辺の市町を利用している状況を確認し、他の市町に対する依存状況というものをここに載せなくてはいけないのではないかと思います。
それから、精神の部分で現状を把握するためには、自立支援医療を使っている方の数は明確にしておくべきだと思っておりますことと、現状認識されている入院者数というのは数字として入っていないかと思っております。
あと、居住系サービスについて、包括型を使っている方もあれば日中活動支援型を使っている方もいると思っておりますが、そのこの区別が必要ではないかと思っております。

最後に、ずっと政策委員会でも話は出ていたのですが、障害福祉の部分は高齢者福祉に侵食されているのではないかという意見があります。例えば10ページのところに増加率が書いてありますが、これは合計の増加率なので、高齢者のところからスタートした人がこれぐらいいますというのが見えてくると高齢の課題をしっかりとやらなくてはいけないというような言い方ができるかと思えますので意見として聞いておいていただければなと思います。

委員 私は先日高齢者になり、そのタイミングで色々な問題にぶつかりすごく大変でした。やはり障害者が介護保険に切り替わるときは様々な問題が発生しますのでそうならないようにしてほしいですし、みなさんに理解してほしいと思います。

委員長 その辺はしっかりと受けとめて以下の章のところでも踏み込んでいくということが大事かと思えます。

委員 高齢者の介護保険絡みの話ですが、高齢者になると身体的な問題とかがあって身体手帳を取られている方が障害者手帳交付者の推移の中でもうかなり大きく占めていると思うんですけど、元々障害があって高齢になって、介護保険で予算を使っていくというところに関しては、地域の中で生活をしていく上できっちり保障していくという仕組みであり、大切だと思っているんですけど、障害の予算のところまで食い込んでくるという現状を何件か見てきて、障害がある方が地域の中で生活ができる経済的な安定とか社会資源の部分とかの仕組みをちゃんと作っていく必要があるのではないかというのをずっと感じています。そこのところについては、政策の中で現状や課題というところを出していくべきだと思います。

委員長 では次に第3章部分について、事務局の方から説明お願いしたいと思います。

事務局 (資料6を使って3章について説明)

委員長 確認です。今後議論を進めていく中で、基本的な考え方など、今後変わってくる可能性があるという理解でいいですか。

事務局 今の時点で案ということですので、これからの議論によっては具体的な政策を考えて戻ってくるということもあって考えています。

委員長 先ほど意見が出た当事者主体という言葉がこの中に入らないので、当事者主体で考えていくという言葉は必要だと思います。最初の検討部会で出された基本理念の例の中で取りこぼすという言葉がありますが、取りこぼすというのは少しネガティブな言葉という感じがありますので、切れ目のないとか誰もがとか誰もが安心して進めるという表現がよいと思います。

委員 基本理念ですが、あなたも参加していいとか任せますといったような主体性という考えも必要ではないかと思いました。

委員 キーワードにペアレントメンターという言葉を入れていただけたらと思います。ペアレントメンターっていうのは自閉症とか発達障害の子供を育てる先輩の親で親の相

談役となる人のことを指します。愛知県では 2005 年に最初にペアレントメンターの養成研修が開催されて以来、ボランティア団体、親の会の団体さん、4 団体と連携して、ペアレントメンターを委託する働きをされていますが、日進市の場合はまだ行政研修を経ないなので、そういった養成講座ができない、参加できない状況にあります。計画にこの言葉を入れていただいて、当事者同士、先輩の親と情報を交換する場があるということは行政とも繋がっていく窓口になると思いますし、そのような事が根付くといいと考えております。

委員 先ほどの話で本人が責任を取っていくために何が大事かというところですが、54 ページの政策体系の中の 7 番、自立した生活の支援、意思決定支援の推進、相談支援体制の充実とありますが、本人たちの希望やニーズを反映するのは相談支援専門員だと思っています。アンケートの中でもありましたが放課後デイサービスや共同生活援助などは企業が入ってもものすごい勢いで伸びているんですけど、サービスありきというよりも本人さんのニーズありきじゃないと事業は進まないものだと思います。そこを反映させるためには計画案にも記載のとおり相談支援体制の充実ということだと思います。それは予算立てから全部含めた上で考えなくてはならないものだと思います。事業所側からすると相談支援が大切だと思っても採算がとれなければ、実施はできないので、そういったことも含めて計画に記載していただけると良いと思います。

委員 52 ページの基本的な考え方のところ、地域社会の中での協働の促進ってところの 1 行目だけ障害の害がひらがなになっていて、あとは大体漢字なんですけどこれは何か意味があってそういうふうになっているのでしょうか。あともし可能ならば、私はこの害という字を使って欲しくないと思っています。様々な理由があると思いますが、日進市の中ではひらがなが使えるようなことが可能なのであればぜひ検討していただきたいと思います。もう一つ、54 ページ 8 番の教育の振興というところにインクルーシブ教育の推進と書いてあって、これはすごく賛成なのですが、そうした場合に、すすすく園自体がこのインクルーシブ教育の推進と私は個人的に逆行するのではないかと思います。そういった整合性について日進としてはどのように考えていますか。

事務局 1 点目の障害の害の字ですが基本的に今日進市は障害の害は漢字を使うというところで整理しています。ここだけ変換の関係でひらがなになっていますが今のところ日進としては文章、計画も含めて漢字を使うという整理をさせていただいているところです。すすすく園の関係は今すぐお答えできませんのでまたどこかのタイミングでのお答えにさせていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

委員長 障害の害の字は今回アンケートをとってないですね。

事務局 アンケートを取るこの際に政策委員会と自立支援協議会の中で取るかどうかというところを含めご確認いただき、最終的に取らないというところでご承認いただいておりますので今回のアンケートでその部分については取っていません。

委員長 障害の害の字についてはとても議論があるところで、実は名古屋市はアンケートを取りました。アンケートでは、国が使っている漢字の害を支持する人が多かったという結果ができました。それも支持する人は当事者が多かったという結果でした。当事者は今の福祉サービスの中で合致するからという答えとか、社会モデルだからという答えが多かったんです

けど、これは時代の流れとかでも影響してくると思うので注視して見ていていただいて、またご提案をいただければと思います。

委員 令和6年度になりますと、法制度にいくつか動きが出てきて、障害児・障害者は全部法制度の見直しが始まっていくと思うんですけれども、そちらの考え方を活かした計画をまず立てていかなければいけないではないかと思えます。また、全国育成会の中で障害福祉サービスの動向と成年後見制度の見直しに対する議論が行われています。あと、先ほどもお話が少し出ていた地活とか放デイとかの日数などそういったところも今度総合支援型ともう一つわかれていくのですが、その5つの領域の11項目という指標を作って適切に支給決定ができるような、市町村向けのガイドラインを作成したらどうかという話が出ていたので今日お伝えさせていただきました。

委員 ずっと聞いていて、すごくいろんな意見があるのですが、優れている他都市の状況なんか今後入れながら検討してはどうかと思えます。特殊性とかいろんなことがあるので、他のいいところは全て真似しようとかそういう意味ではなく、他のところも見ながら検討していくということがあるともっと有意義なものになるんじゃないかと思っています。

委員 先ほどのインクルーシブ教育との逆行の件ですが、国連の方からインクルーシブの勧告を受けましたが、日本はまだそれは考えてないという厚労省の反応があり、すすく園の中でもセンター長とともにこの事業は遠い未来にはなくなるべきところだと思っています。そのためには地域の保育士たちの知識とか理解の底上げが大事だと思いますので、地域共生に向けては、現場の人たちの知識等をきちんとつけていかなきゃいけないなというところが課題かと思っています。あともう一つ学校等での福祉教育の充実ってあるのですが、具体的に何か考えられてはいますか。

事務局 一番わかりやすい例で言うと福祉実践教室を社協さんが各学校で取り組んでいただいていますのでその中で高齢だけではなく障害の理解に関する取り組みについてもありますので具体例として一つあるのかと思っています。

委員長 時間も経ってしまったので今の第3章それからその前の2章の今後の課題というところは、また以下の章で議論を進めていく中でまた戻って議論することも出てくると思います。それぞれの会議で活発に議論していただいて、ご提案をいただき、お互いに相互にまた交流ができればと思いますのでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、本日の議事は終了となります。その他、事務局から報告事項等ありましたらお願ひいたします。

事務局 本日アンケートの集計内容計画案の内容についてご意見、ご質問をいただけなかった方もいるかと思ひますが、お手元に意見と質問の提出用紙をご用意しておりますので、そちらの方に御記入いただくか、また後ほど事務局からメールにて用紙をお送りしますのでそちらにご記入いただいて市役所及び障害者相談支援センターまでご提出いただければと思ひます。次第の4についてですけれども次回は、障害者政策委員会と障害者自立支援協議会は別々に開催する予定にしておりまして自立支援協議会の方につきましては10月26日の開催を予定しております。

障害者政策委員会についても同じ10月中の開催で予定をしております。
日程が決まりしだい1ヶ月前をめどに文書にて開催通知を送付させていただきますので、
よろしくお願いいたします。
また、本日机上にチラシを配らせていただいておりますが、尾張東部圏域地域アドバイザー
竹田様より配布のお願いがありましたので本日配付をさせていただきました。
事務局からの連絡は以上でございます。

委員 ご意見シートですが、これは今日検討したのは3章まででしたけど、それ以降の章の意見
も書くのでしょうか。今日検討した中のところで考えて、意見を書いたらいいですか。

事務局 まずは資料6までなので第1章から第3章の部分を中心にご意見いただければと思います
が、本日いくつかのご意見の中でサービスに関する部分のご意見も出ていましたのでそう
いったところを書いていただければ10月までの検討の中であらかじめ反映させていただ
くこともできるかと思います。

事務局 ほかに連絡事項等ないようですので、令和5年度第1回日進市障害者政策委員会・障害者
自立支援協議会合同会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後4時20分閉会)